

入札公告の参加資格条件緩和についてのお知らせ

先にお知らせいたしました、(仮称) グループホーム澄川 新築工事の入札公告につきまして以下の条件を追加いたします。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条及び第5条に規定する特定建設者
もしくは一般建設者であること。

変更理由につきましては、特定建設者に限らず広く参加者を募集するために条件の緩和を行います。公表後の変更につきましては大変申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきたくよろしく申し上げます。

株式会社健康会